

令和6年2月7日

各 位

兵庫県立豊岡高等学校
校 長 榮 羽 勝

私服登校可能期間（試行）の実施について

早春の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

本校では、12月に実施しました制服に関するアンケート結果を受けまして、今後、制服のあり方について考えるために、私服登校可能期間を設けます。ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

記

1 日 時 令和6年2月13日（火）～2月16日（金）

2 内 容 上記の期間は私服での登校を可能とします。

＜私服で登校する場合＞

- ・本校生徒として品位と清楚を保つように心がける。
- ・必ず名札を付ける。
- ・室内での帽子的着用、マフラー等の防寒具の着用は禁止する。
- ・衛生上、体育の授業後、体操服を着て授業を受けることを禁止する。
- ・時と所と場合（TPO）をわきまえた服装を選ぶ。

＜制服で登校する場合＞

- ・従来通りの着こなしで登校する。（変形などは認めない。）

この期間であっても、染色及びピアスは禁止します。

3 お問合せ 兵庫県立豊岡高等学校（定時制課程）
教頭 田原めぐみ TEL 0796-22-2113